

第 16 回神奈川県 U-15 女子サッカーリーグ 実施要項

1. 目的：神奈川県内 15 歳以下の女子サッカーの健全な育成および普及と発展を目指す。
2. 名称：第 16 回神奈川県 U-15 女子サッカーリーグ
3. 主催：一般社団法人 神奈川県サッカー協会（以下、FAKJ）
4. 主管：FAKJ 女子委員会 U-15 部会
5. 期 日：2023 年 4 月～12 月末日
6. 会 場：県内各地
7. 参加資格：
 - (1) FAKJ を通じ、2023 年度（公財）日本サッカー協会（以下、JFA）に加盟登録された、単独・補強・合同のチームであること。「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2023 関東」に参加しているチームは、本リーグには参加できない。
 - (2) 2008 年（平成 20 年）4 月 2 日から 2013 年（平成 25 年）4 月 1 日までに生まれた女子で、2023 年度に JFA に登録された選手であること。また、小学生以下の選手だけの参加は不可とする。
 - (3) クラブ申請制度の適用： JFA により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記（1）のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。ただし、学校教育法に定める学校の単独チームの登録人数は制限しないが、試合出場は 1 試合 3 名までとする。
 - (5) 傷害保険：選手は、スポーツ傷害保険などに加入していること。
 - (6) 違反行為：参加資格に違反やその他不都合な行為のあったときは当該チームの出場停止、あるいは当該チームの参加した試合を没収試合にする。
8. 複数チーム：
 - (1) 1 クラブから複数チームの参加を認める。ただし、1 部リーグにおいては、同一クラブから複数チームが所属することはできない。
 - (2) 複数チームを参加登録しているクラブにおいて、本リーグが育成年代のリーグであることに鑑み、上位リーグのチームへのリーグ期間中の選手移籍は随時可能とし、同一リーグおよび下位リーグのチームへの移籍は、原則として不可とする。
同一リーグおよび下位リーグのチームへの移籍のやむをえない事情が発生した場合には、関係するリーグ担当に打診し事情を説明する。移籍先のリーグ担当は、運営部長および所属全チームの了解を確認し、その後に運営部長が移籍を認めることとする。
また、移籍においては 1 2（4）の手続きを実施すること。
9. 組み合わせ：

2023 年 3 月 4 日（土）開催の U-15 部会での決定に従い、組み合わせおよび要項を確認する。
10. 競技方法：
 - (1) 参加チームを昨年度のリーグ結果に基づき、参加 31 チームを、1 部 8 チーム、2 部 8 チーム、3 部 8 チーム、4 部 7 チームにて編成する（別添 1 の編成表のとおり）。
 - (2) 1 部リーグについては、ホームアンドアウェイ方式による 2 回戦総当たりのリーグ戦方式

にて実施する。試合時間 80 分（インターバルは 10 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。

- (3) 2 部リーグについては、ホームアンドアウェイ方式による 2 回戦総当たりのリーグ戦方式にて実施する。試合時間 70 分（インターバルは 10 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。
- (4) 3 部リーグについては、1 回戦総当たりのリーグ戦方式にて実施する。試合時間 50 分（インターバルは 5 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。
- (5) 4 部リーグについては、1 回戦総当たりのリーグ戦方式にて実施する。試合時間 50 分（インターバルは 5 分）とし、勝敗の決しないときは、引き分けとする。
- (6) 順位決定については、以下で決定する。
 - ① 勝点は、勝ち 3 点、引き分け 1 点、負け 0 点とし、勝点の多い方を上位とする。
 - ② 勝点と同じときは、以下で決定する。
 - ア. 得失点差
 - イ. 総得点
 - ウ. 当該チームの対戦成績
 - エ. 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告 1 回	1 ポイント
(イ) 警告 2 回による退場 1 回	3 ポイント
(ウ) 退場 1 回	3 ポイント
(エ) 警告 1 回に続く退場 1 回	4 ポイント
 - オ. 上記ア～エでも同じ場合は、抽選により決定する。

1 1. 競技規則：

- (1) 当該年度の JFA 制定の「競技規則」による。
- (2) 競技開始時刻の 30 分前（ただし、1 部リーグは 60 分前）にマッチコーディネーティング（以下、MCM）を実施する。ゴールキーパーが 1 名の場合には、GK 交代時の対応をミーティング時に通告すること。
- (3) 選手交代はメンバー提出用紙により最大 9 名までの選手を本部（試合責任者）に通告し、主審の許可を得て交代することができる。交代は再入場可、のべ 9 名以内とする。また、「脳振盪による交代」を適用する。
- (4) メンバー提出用紙の提出後、キックオフまでに先発メンバーの選手が出場不可能になった場合は、交代要員の選手と代えることができる。
- (5) ベンチに入ることのできる人数はメンバー提出用紙に氏名の記載された者のみで、先発メンバーのほか 15 名以内（交代要員 9 名以内、役員 6 名以内）とする。
- (6) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については FAKJ 女子委員会規律・フェアプレー部会で決定する。本リーグ中の退場に関する出場停止処分は、本リーグの次試合に適用する。
- (7) 本リーグ期間中、警告を 2 回受けた選手は、本リーグの次の 1 試合に出場出来ない。
- (8) 大会使用球は、5 号日本協会検定球とする。当該チーム持ち寄りによることを原則とするが、MCM で両チーム合意のもと、マルチボール方式による運営を認める。
- (9) 試合の棄権は原則として認めない。ただし、対戦チームとの合意のもと、前日までの連絡で試合を取りやめることは認める。その際は、運営部長、リーグ担当および広報・HP 担当に連絡を徹底すること。
- (10) その他の事項について、「競技・運営上の留意事項」を遵守すること

1 2. 参加申込：

- (1) 「選手登録票」を大会運営部長宛て電子メールにて送付すること。登録し得る選手数に制限はなく、役員数は 6 名以内とする。（ポジションについては、GK、DF、MF、FW と記入

し、キャプテンの背番号に○を付けること。いわゆる「予備キーパー」の記載は廃止する。）

(2) 申込締切日：2023年3月20日(月)

(3) 参加申込み以降のユニフォームの色・番号は変更できない。

(4) 参加申込み以降に選手を追加登録または抹消する場合には、所定の「選手追加登録届」を、試合日の前日までに運営部長およびリーグ担当に電子メールで提出し、以後、毎試合ごと、本部(試合責任者)に「選手追加登録届」の確認を受け、MCMの席で対戦相手に申し出る

こと。

13. メンバー提出用紙および選手証：

(1) メンバー提出用紙は、試合開始30分前(ただし、1部リーグは60分前)までに所定の場所(MCMの席)に提出する。

(2) 各チームの登録選手はJFA発行の選手証*をMCM時に提出しなければならない。

ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

*選手証とは、WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証または登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

14. 参加料： 1部または2部リーグ所属チーム 40,000円

3部または4部リーグ所属チーム 15,000円

ただし、会場費用は両チームの折半を原則とする

3月20日(月)までに次の口座に振り込むこと。

(一社)神奈川県サッカー協会

振込はチーム名でお願いします

指定の「大会参加費振込確認書」に振込明細を貼り、県協会にFAXすること

15. 選手の用具に関する運用緩和：

本リーグでの試合において、選手がユニフォームを着用するときは、競技規則の規定に関わらず、以下を適用する。

(1) 事前に対戦チームと調整の上、1着以上の登録ユニフォーム(JFAのユニフォーム規程*を満たすシャツ、ショーツおよびソックス)を試合会場に持参し、着用しなければならない。

*Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。

(2) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において、いずれのチームが番号の異なる同色のピブスを着用することを決定する。

(3) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(4) アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。

(5) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。

(6) ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

16. 審判：

(1) 審判(主審、副審、4審)は参加チームの所属審判員(有資格者高校生以上)が行うことを原則とする。1部リーグの主審は神奈川県サッカー協会より派遣される。また、第4の審判は本部運営者との兼任を可とする。

ただし、MCMで対戦チームが合意する場合は、この限りではない。

(2) 審判代は次のとおりとし、本部の業務運営費（1,500 円）を含め、本部担当チームにて支払いをまとめる。

1 部リーグ 主審 4,000 円、副審 1,000 円、4 審 無報酬

2 部リーグ 主審 2,500 円、副審 1,000 円、4 審 無報酬

3 部または 4 部リーグ 主審 1,500 円、副審・4 審 無報酬

17. 日程：

(1) 1 部および 2 部リーグは、原則として、別添 2 の日程表に従ってリーグを進行する。

(2) 会場を確保できたチームが、関係チームに直接連絡し、原則として、実施の 7 日前までに試合決定する。決定後、リーグ担当および広報・HP 担当に連絡する。

(3) リーグ担当は、リーグの実施状況を毎月末に確認し、進捗の芳しくない（「進捗の目安」を下回る）チームに対して、翌月 5 日までに、試合実施を促すメール連絡（cc.運営部長）を行うこととする。

「進捗の目安」 4 月 10%、5 月 25%、6 月 40%、7 月 50%、8 月 60%、9 月 70%、10 月 80%、11 月 90%

18. 会場：

会場は対戦チーム（1 部および 2 部リーグにおいてはホームチーム）が用意する。また、1 部リーグにおいては、天然芝または人工芝グラウンドにて行うことが望ましい。会場利用料の支払いが必要となる場合は、1 部および 2 部リーグにおいてはホームチームの負担、3 部および 4 部リーグにおいては両チームの折半にて対応する。

ただし、円滑なリーグ進行のために、協会やアウェイチームが会場を用意することは妨げない。

19. 不戦試合の取扱い

(1) 参加チームは、リーグ終了時点（12 月末日）において未実施の試合（以下、不戦試合）が発生しないよう、最大限努力する。

(2) 不戦試合が発生した場合には、その原因に応じ、以下各号の定めに従う。

① 双方のチームの責に帰すべき事由によらず、不可抗力により中止となった場合
0 対 0 の引き分け

② 一方のチームの責に帰すべき事由により中止となった場合

その帰責性あるチームが 0 対 3 で負け（勝点 0）、帰責性のないチームが 3 対 0 で勝ち

③ 双方のチームの責に帰すべき事由により中止となった場合

双方のチームが 0 対 3 で敗戦（勝点 0）

(3) 原則として、不戦試合の原因は双方のチームの協議により決定し、リーグ担当に報告する。

双方のチームの協議が不調の場合には、リーグ担当は運営部長に双方のチームの協議内容を報告し、双方のチームは運営部長の裁定に従う。

20. 表彰：

(1) 各リーグ（1 部・2 部・3 部・4 部）の優勝、準優勝、第 3 位に表彰状を、1 部優勝チームに優勝カップを授与する。

(2) 1 部リーグの優勝チームには、「JFA U-15 女子サッカーリーグ 2024 関東」参入戦（2024 年 1 月実施予定）の参加資格を与える。

21. 翌年度の所属リーグ決定：

(1) 本年度 1 部リーグの下位 2 チームは翌年度 2 部リーグに降格する。ただし、この降格チーム数は、翌年度 1 部リーグへの参入チーム数を超えることは無い。

(2) 本年度 2 部リーグの上位 2 チーム（1 部リーグ残留クラブのチームを除く上位から 2 チーム、同一クラブチームは 1 チームとして数える。）は翌年度 1 部リーグに昇格する権利を有する。当該チームの希望により 2 部リーグに残留することもできる。

ただし、前記にかかわらず、昇格を希望する当該チームが2部リーグの3位～6位である場合には、入替戦を実施することとし、7位または8位である場合には、昇格する権利を有しないこととする。

入替戦の試合時間は80分（インターバルは10分）。同点の場合は、1部リーグチームの勝利とする。入替戦はリーグ終了後速やかに実施することとし、会場は1部リーグチームが用意する。

- (3) 本年度2部リーグの下位2チームは翌年度3部リーグに降格する。ただし、この降格チーム数は、翌年度2部リーグへの昇格チーム数を超えることは無い。
- (4) 本年度3部リーグの上位2チームは翌年度2部リーグに昇格する権利を有する。当該チームの希望により3部リーグに残留することもできる。
- (5) 本年度3部リーグの下位2チームは翌年度4部リーグに降格する。ただし、この降格チーム数は、翌年度3部リーグへの参入チーム数を超えることは無い。
- (6) 本年度4部リーグの上位2チームは、翌年度3部リーグに昇格する権利を有する。当該チームの希望により4部リーグに残留することもできる。

2.2. 試合報告：

会場責任チームは、以下の要領にて試合結果を報告する。

- (1) 部会長、リーグ担当および広報・HP 担当に、試合結果および警告・退場の有無を電子メールで報告する。
- (2) 「運営委託領収書」を会計担当（以下の送付先）に郵送する。
太田 和雄 宛て
- (3) 「審判報告書」を以下の送付先に郵送する。ただし、協会派遣審判員が自ら審判委員会に提出する場合は郵送不要。
(一社) 神奈川県サッカー協会 審判委員会 宛て

2.3. その他：

- (1) 会場準備：会場責任チームの指示のもと、第1試合の2チームが協力して行う。
- (2) 会場撤去：会場責任チームの指示のもと、最後の試合の2チームが協力して行う。
- (3) 事故防止：全チーム事故防止について充分留意し、万一事故が発生した場合は、当該チームの責任で処置すること。
- (4) 緊急事態：緊急事態が発生した場合は、極力運営部長またはリーグ担当と連絡をとること。
連絡がとれない場合は、本部（試合責任者）の判断で処理し、運営部長およびリーグ担当に事後報告をすること。

2.4. 特則

参加チームは、「神奈川県女子委員会コロナウイルス感染症対策運営ガイドライン（U15_20200711）」および「試合観戦者の皆様へのお願い（COVID-19 対応）」を遵守し、選手・役員および保護者へこれらを周知徹底するとともに、全員が安心・安全に本リーグに参加できるよう本部（試合責任者）の運営に協力すること。

◆神奈川県女子委員会コロナウイルス感染症対策運営ガイドライン（U15_20200711）

<https://drive.google.com/file/d/1NIA8pj5NRDs6G06tP3KsJaxWa4ZY075C/view?usp=sharing>

◆試合観戦者の皆様へのお願い（COVID-19 対応）

https://drive.google.com/file/d/1rcZljr3qwbraqbpCelkljTbk_xoSNO2Rt/view?usp=shari

◆JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン

https://www.jfa.jp/about_jfa/guideline.html

25. リーグ運営部

部長

中村 泰久 (U-15 部会長、横須賀シーガルス)

リーグ担当 (1 部)	●● ●●	(派遣依頼担当)	●● ●●
リーグ担当 (2 部)	●● ●●		
リーグ担当 (3 部)	●● ●●		
リーグ担当 (4 部)	●● ●●		

規律・フェアプレー	中村 泰久 (リーグ運営部長)
会計・庶務	太田 和雄 (日体大 SMG 横浜 U-15)
広報・HP	門田 健次 (神奈川県サッカー協会)